

家内労働調査結果報告

平成6年度

労働省婦人局

は し が き

この報告書は、平成6年10月に実施した家内労働調査（家内労働概況調査、家内労働実態調査）の結果をとりまとめたものである。

家内労働調査は、家内労働に関する施策を推進するための基礎資料を得ることを目的として実施しており、概況調査では、委託者数及び家内労働者数等の概数について、また、実態調査では、家内労働者の属性、就業日数、就業時間数、工賃額及び就業意識等について、その実態を把握したものである。

この調査結果が、関係各位において有効に活用されれば幸いである。

平成7年4月

労働省婦人局長

松原巨子

目 次

I	調査の概要	1
II	家内労働概況調査結果	2
1	家内労働者の概況	2
(1)	家内労働者数	2
(2)	男女別家内労働者数	2
(3)	業種別家内労働者数	3
(4)	類型別家内労働者数	10
(5)	都道府県別家内労働者数	10
(6)	危険有害業務に従事する家内労働従事者数	12
2	委託者の概況	13
III	家内労働実態調査結果	14
1	家内労働者の属性	14
(1)	年 齢	14
(2)	経験年数	15
(3)	世帯主（主たる家計維持者）との関係	16
(4)	世帯主の就業状況及び月収額（家内労働者が世帯主の妻の場合）	16
2	家内労働者の就業状況	17
(1)	1ヵ月の就業日数	17
(2)	1日の平均就業時間数	18
(3)	仕事量の変動とその理由	20
3	家内労働者の工賃等	22
(1)	1ヵ月の工賃額	22
(2)	1時間当たりの工賃額	24
(3)	必要経費	26
(4)	工賃の支払	26
4	受託関係	27
(1)	原材料・加工品の受渡し場所	27
(2)	委託契約の方法	28
5	安全衛生等	28
(1)	機械・原材料の使用状況	28
(2)	危害防止措置状況	30
(3)	健康診断の受診状況	32
(4)	負傷・疾病の状況	33

I 調査の概要

家内労働概況調査及び家内労働実態調査は、家内労働対策を推進するための基礎資料を得ることを目的に実施しているものである。

家内労働概況調査は、家内労働者数、委託者数等について平成6年10月1日現在で把握したものであり、家内労働実態調査は、全国の家内労働者の中から一定の方法で抽出した家内労働者約3,600人（回収率100%）を対象に、平成6年9月30日現在の状況について、通信調査の方法で実施したものである。

なお、本調査の主な用語の定義は、次のとおりである。

家内労働者 — 物品の製造、加工等若しくは販売又はこれらの請負を業とする者から、原材料等の提供を受け、主として労働の対償を得るために、物品の製造又は加工等に従事する者であって、同居の親族以外の者を使用しないことを常態とする者をいう。

専門的家内労働者 — 家内労働をその世帯の本業とする世帯主であって、単独で又は家族とともにこれに従事する者をいう。

内職的家内労働者 — 主婦や高齢者等世帯主以外の家族であって、世帯の本業とは別に家計の補助等のため家内労働に従事する者をいう。

副業的家内労働者 — 他に本業を有する世帯主であって、本業の合間に単独で又は家族とともに家内労働に従事する者をいう。

家内労働補助者 — 家内労働者の同居の親族であって、家内労働者の従事する業務を補助する者をいう。

委託者 — 物品の製造、加工等若しくは販売又はこれらの請負を業とする者で、その業務の目的物たる物品について家内労働者に委託する者をいう。

代理人 — 委託者の名で家内労働者に委託し、その業務の一部を受け持つなど、委託者のために行為する者をいう。

Ⅱ 家内労働概況調査結果

1 家内労働者の概況

(1) 家内労働者数

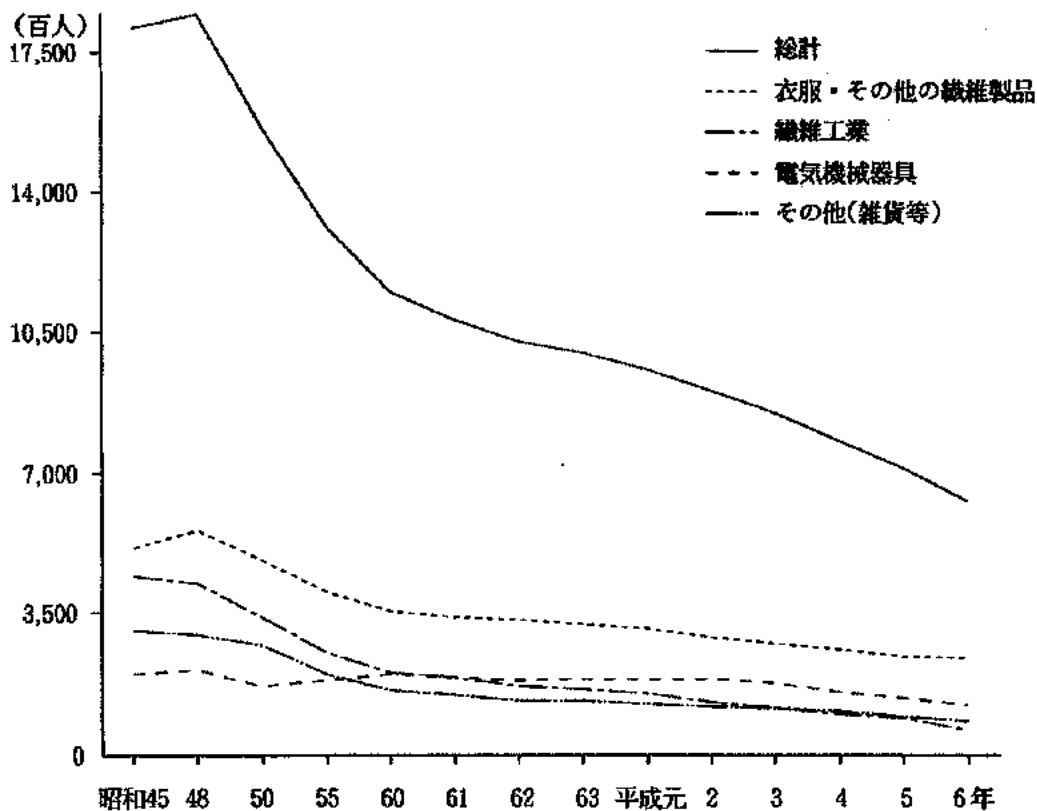
平成6年10月1日現在の家内労働者数は62万6,600人で、前年に比べ8万3,500人(11.8%)の減少となった。

また、補助者数は3万700人で、家内労働者に補助者を加えた家内労働従事者数は65万7,300人となっている。

家内労働者数を家内労働法が制定された昭和45年と比べると、118万4,600人の減少で、当時の35%程度となっている(第1表)。

家内労働者数の推移をみると、昭和45年から48年まではほぼ横ばいで180万人台であったが、昭和49年の景気後退を契機に大幅な減少に転じて以後減少が続き、63年には100万人を割った(第1図)。

第1図 主要業種別家内労働者数の推移



(2) 男女別家内労働者数

家内労働者を男女別にみると、男子が4万900人(家内労働者総数に占める割合6.5%)、女子が53万5,700人(同93.5%)となっている(第2表)。

前年と比較すると、男子は4,000人(9.9%)、女子は7万9,700人(12.0%)の減少となってい

る。

(3) 業種別家内労働者数

業種別にみると、「衣服・その他の繊維製品」が23万7,300人（家内労働者総数に占める割合37.9％）と最も多く、次いで「電気機械器具」が12万人（同19.2％）、「その他（雑貨等）」が8万2,800人（同13.1％）、「繊維工業」が5万9,800人（同9.5％）となっており、これら4業種で全体の約8割を占めている（第2図）。

業種ごとに昭和45年と比較すると、「皮革製品」が83.6％、「繊維工業」が86.4％、「木材・木製品、家具・装備品」が74.9％の減少となっている（第3表）。

また、業種ごとに男子の割合をみると、最も高いのが「皮革製品」の28.3％で、次いで「金属製品」が27.2％である。他には、「窯業・土石製品」（16.8％）、「繊維工業」（15.8％）、「木材・木製品、家具・装備品」（12.2％）で男子が1割以上を占めている。

第1表 家内労働従事者数、家内労働者数、補助者数の推移

区 分		昭和45年	48年	50年	55年	60年	61年	62年	63年
		人	人	人	人	人	人	人	人
家内労働従事者数		2,017,100	2,041,200 (0.2%)	1,725,700 (△5.9%)	1,415,500 (△1.9%)	1,223,200 (△3.2%)	1,147,800 (△6.2%)	1,087,800 (△5.2%)	1,055,600 (△3.0%)
家内労働者数		1,811,200	1,844,400 (0.2%)	1,563,700 (△5.5%)	1,313,900 (△2.1%)	1,149,000 (△3.2%)	1,080,400 (△6.0%)	1,025,000 (△5.1%)	997,700 (△2.7%)
内 別	性								
	男子	139,500 〔 7.7%〕	136,600 〔 7.4%〕	125,200 〔 8.0%〕	101,900 〔 7.8%〕	78,100 〔 6.8%〕	71,700 〔 6.6%〕	67,600 〔 6.6%〕	64,700 〔 6.5%〕
内 別	女子	1,671,700 〔92.3%〕	1,707,800 〔92.6%〕	1,438,500 〔92.0%〕	1,212,000 〔92.2%〕	1,070,900 〔93.2%〕	1,008,700 〔93.4%〕	957,400 〔93.4%〕	933,000 〔93.5%〕
	類								
内 別	専業	171,000 〔 9.4%〕	171,000 〔 9.3%〕	134,800 〔 8.6%〕	101,400 〔 7.7%〕	76,200 〔 6.6%〕	70,200 〔 6.5%〕	65,000 〔 6.3%〕	59,400 〔 6.0%〕
	内職	1,597,200 〔88.2%〕	1,633,600 〔88.6%〕	1,393,800 〔89.1%〕	1,189,500 〔90.5%〕	1,058,500 〔92.1%〕	997,900 〔92.4%〕	946,500 〔92.3%〕	926,800 〔92.9%〕
	副業	43,000 〔 2.4%〕	39,800 〔 2.2%〕	35,100 〔 2.2%〕	23,000 〔 1.8%〕	14,300 〔 1.2%〕	12,300 〔 1.1%〕	13,500 〔 1.3%〕	11,500 〔 1.2%〕
補助者数		205,900	196,800	162,000	101,600	74,200	67,400	62,800	57,900

注 1. ()内は対前年比率である。

2. []内の数字は、性及び類型別構成比である。

3. 数字は下2桁で四捨五入してあるため、合計と内訳とは必ずしも一致しない。

平成元年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	对 45 年 增 减 率
人	人	人	人	人	人	%
1,012,300 (△4.1%)	951,800 (△6.0%)	891,600 (△6.3%)	816,500 (△8.4%)	745,000 (△8.8%)	657,300 (△11.8%)	△ 67.4
957,900 (△4.0%)	903,400 (△5.7%)	848,200 (△6.1%)	778,300 (△8.2%)	710,200 (△8.7%)	626,600 (△11.8%)	△ 65.4
61,400 { 6.4% }	58,500 { 6.5% }	53,700 { 6.3% }	49,100 { 6.3% }	44,900 { 6.3% }	40,900 { 6.5% }	△ 70.7
896,500 { 93.6% }	844,800 { 93.5% }	794,500 { 93.7% }	729,200 { 93.7% }	665,400 { 93.7% }	585,700 { 93.5% }	△ 65.0
56,300 { 5.9% }	50,400 { 5.6% }	46,700 { 5.5% }	43,400 { 5.6% }	39,900 { 5.6% }	35,600 { 5.7% }	△ 79.2
890,800 { 93.0% }	843,500 { 93.4% }	792,300 { 93.4% }	727,200 { 93.4% }	663,000 { 93.4% }	585,000 { 93.4% }	△ 63.4
10,800 { 1.1% }	9,400 { 1.0% }	9,200 { 1.1% }	7,700 { 1.0% }	7,300 { 1.0% }	6,000 { 1.0% }	△ 82.3
54,400	48,400	43,400	38,300	34,700	30,700	△ 85.1

第2表 業種、性、類型別家内労働従事者数

業 種	家 内 労 働 者 数				
	計	性 別		類 型	
		男	女	専 業	内 職
	人	人	人	人	人
合 計	626,617	40,870	585,747	35,593	585,011
食 料 品	7,599	236	7,363	20	7,560
織 維 工 業	59,819	9,432	50,387	9,499	46,013
衣服・その他 の織維製品	237,275	8,122	229,153	9,734	226,735
木材・木製品 家具・装飾品	6,543	796	5,747	468	6,036
紙・紙加工品	26,692	825	25,867	289	26,398
印刷・同関連 (ワープロ作業)	15,172 (5,296)	592 (187)	14,580 (5,109)	555 (303)	14,580 (4,984)
ゴ ム 製 品	17,108	1,333	15,775	954	16,118
皮 革 製 品	13,554	3,831	9,723	4,341	9,185
窯業・土石製品	6,341	1,068	5,273	1,063	5,265
金 属 製 品	8,781	2,387	6,394	1,847	6,896
電 気 機 械 器 具	120,032	4,594	115,438	1,444	118,344
機 械 器 具 等	25,536	2,507	23,029	1,395	24,025
その他（雑貨等）	82,165	5,147	77,018	3,984	77,856

注) 数字は下2桁で四捨五入してあるため、内訳と合計とは必ずしも一致しない。

		補 助 者 數				
別	計	性 別		類 型 別		
副 業		男	女	專 業	內 職	副 業
人	人	人	人	人	人	人
6,013	30,655	4,411	26,244	8,244	19,731	2,680
19	234	6	228	2	229	3
4,307	8,463	1,800	6,663	3,862	2,289	2,312
806	7,174	582	6,592	1,099	5,918	157
39	369	87	282	54	309	6
5	922	67	855	41	880	1
37 (9)	472 (111)	42 (10)	430 (101)	70 (50)	402 (61)	- (-)
36	1,035	279	756	100	935	-
28	2,190	74	2,116	901	1,287	2
13	809	112	697	262	544	3
38	1,363	171	1,192	573	785	5
244	2,954	473	2,481	194	2,717	43
116	1,482	269	1,213	140	1,275	67
325	3,188	449	2,739	946	2,161	81

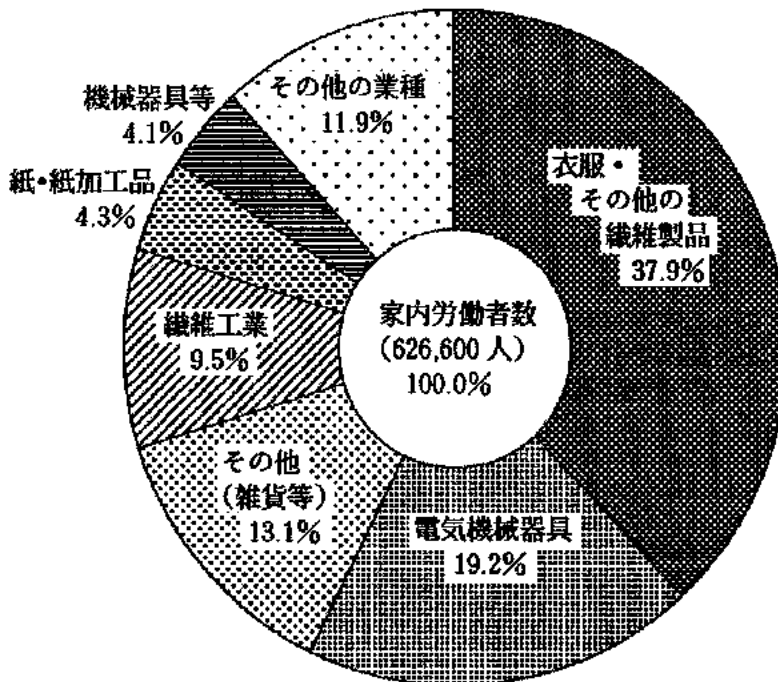
第3表 業種別家内労働者数の推移

業 種	昭和45年	48年	50年	55年	60年	61年	62年
	人	人	人	人	人	人	人
合 計	1,811,200	1,844,400	1,563,700	1,313,900	1,149,000	1,080,400	1,025,000
食 料 品	16,200	23,100	21,200	23,600	15,600	14,100	11,400
織 維 工 業	440,800	423,600	339,800	254,000	202,700	189,300	170,500
衣服・その他 の織維製品	509,000	555,700	479,900	401,900	355,500	338,700	331,000
木材・木製品 家具・装備品	25,900	24,900	21,400	15,200	10,500	9,400	9,100
紙・紙加工品	100,720	99,800	89,400	77,700	58,100	53,900	52,100
印刷・同関連	29,800	25,100	23,900	23,400	25,100	22,700	21,500
ゴ ム 製 品	44,600	44,900	36,100	31,300	26,400	25,400	23,900
皮 革 製 品	82,700	71,100	51,100	38,200	28,100	25,100	24,600
窯業・土石製品	15,800	19,600	13,300	11,000	10,200	9,500	9,300
金 属 製 品	16,000	21,100	20,400	19,400	20,000	17,500	16,300
電気機械器具	196,900	208,100	170,700	181,800	198,000	189,200	183,800
機 械 器 具 等	26,300	32,500	27,000	40,000	41,400	39,600	37,700
その他（雑貨等）	307,500	294,900	269,500	196,400	157,400	146,000	133,800

注) 数字は下2桁で四捨五入してあるため、内訳と合計とは必ずしも一致しない。

63 年	平成元年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年
人	人	人	人	人	人	人
997,700	957,900	903,400	848,200	778,300	710,200	626,600
11,700	11,100	10,700	9,900	8,300	8,100	7,600
162,100	149,600	128,100	115,200	100,500	88,200	59,800
323,400	309,600	289,600	275,000	259,700	242,100	237,300
8,600	7,800	8,600	8,100	7,900	8,200	6,500
49,900	47,100	42,700	39,200	37,700	34,600	26,700
19,500	18,600	18,300	17,900	18,500	16,200	15,200
22,900	22,300	22,300	20,900	19,600	18,700	17,100
21,700	22,200	19,200	17,700	17,000	15,200	13,600
9,100	8,800	8,500	8,800	7,300	6,900	6,300
15,500	15,200	14,400	13,200	11,400	9,800	8,800
187,600	187,800	188,600	176,500	153,900	140,600	120,000
33,400	31,800	33,100	30,900	30,600	28,600	25,500
132,300	126,000	119,400	114,900	105,800	92,800	82,200

第2図 業種別家内労働者数の割合



(4) 類型別家内労働者数

家内労働者を類型別にみると、「専門的家内労働者」が3万5,600人(家内労働者総数に占める割合5.7%)、「内職的家内労働者」が58万5,000人(同93.3%)、「副業的家内労働者」が6,000人(同1.0%)となっている。これらの構成比は、前年に比べ、あまり変化がみられない。

家内労働者数を前年と比較すると、「専門的家内労働者」は4,300人(10.8%)、「内職的家内労働者」は7万7,300人(11.8%)「副業的家内労働者」は1,300人(17.7%)の減少である。

また、45年と比較すると、「内職的家内労働者」は101万1,200人(63.4%)、「専門的家内労働者」は13万5,400人(79.2%)、「副業的家内労働者」は3万7,000人(86.0%)それぞれ減少しており、「副業的家内労働者」及び「専門的家内労働者」の減少率が著しい。

業種ごとに類型別構成比をみると、すべての業種で「内職的家内労働者」の割合が高くなっているが、「専門的家内労働者」の割合が他に比べ高いのは、「皮革製品」(32.0%)、次いで「金属製品」(21.0%)、「窯業・土石製品」(12.8%)である。「副業的家内労働者」の割合は「繊維工業」で最も高く7.2%となっている。

(5) 都道府県別家内労働者数

家内労働者を都道府県別にみると、大阪府が5万2,100人(家内労働者総数に占める割合8.3%)と最も多く、次いで東京都が4万5,700人(同7.3%)、神奈川県が4万2,600人(同6.8%)、愛知県が3万6,500人(同5.8%)となっており、この4都府県で全体の約3割を占めている(第4、5表)。

第4表 都道府県、性及び類型別家内労働者数

都道府県名	家内労働者数	性 別		類 型 別		
		男	女	専 業	内 職	副 業
北海道	7,700人	200人	7,500人	100人	7,600人	0人
青森	8,500	100	8,400	100	8,400	-
岩手	6,900	200	6,800	0	6,800	0
宮城	8,900	300	8,700	0	8,900	-
秋田	10,400	500	9,900	300	10,000	0
山形	14,500	600	13,900	200	14,300	0
福島	15,000	700	14,400	200	14,700	100
茨城	11,800	300	11,500	0	11,800	-
栃木	7,300	400	6,900	200	7,100	0
群馬	8,500	300	8,200	100	8,400	0
埼玉県	15,900	900	14,500	1,000	14,900	0
千葉県	9,200	100	9,100	0	9,200	0
東京都	45,700	5,300	40,400	5,400	40,400	-
神奈川県	42,600	600	42,000	400	42,200	0
新潟県	15,900	1,400	14,600	800	14,900	300
富山県	8,900	400	8,500	200	8,600	100
石川県	9,300	1,500	7,800	1,500	7,700	0
福井県	7,700	500	7,300	300	7,400	0
山梨県	7,000	1,200	5,800	1,200	5,500	400
長野県	16,700	1,000	15,700	800	15,800	0
岐阜県	32,000	4,300	27,800	4,800	26,600	600
静岡県	17,600	1,400	16,200	1,000	16,500	100
愛知県	36,500	4,400	32,000	4,400	32,100	-
三重県	17,900	800	17,000	-	20,700	-
滋賀県	9,400	700	8,600	400	8,800	100
京都府	14,700	3,700	11,000	3,700	8,400	2,600
大阪府	52,100	2,300	49,800	2,900	49,000	0
兵庫県	22,700	1,800	21,000	2,300	20,300	100
奈良県	10,000	600	9,300	600	9,300	0
和歌山県	9,000	300	8,700	400	8,700	-
鳥取県	5,800	200	5,500	0	5,700	0
島根県	7,700	300	7,500	-	7,700	-
岡山県	14,200	800	13,400	100	13,900	100
広島県	10,700	500	10,200	200	10,500	0
山口県	6,500	200	6,300	0	6,500	0
徳島県	4,600	300	4,300	200	4,300	0
香川県	8,400	600	7,800	500	7,800	-
愛媛県	13,300	200	13,100	200	13,100	0
高知県	3,900	100	3,800	-	3,900	-
福岡県	12,700	300	12,400	-	12,700	-
佐賀県	5,200	200	5,000	100	5,100	0
長崎県	5,700	400	5,300	400	5,300	-
熊本県	6,500	300	6,200	100	6,400	0
大分県	3,500	100	3,400	-	3,500	-
宮崎県	6,800	200	6,600	-	6,800	-
鹿児島県	10,200	500	9,800	300	8,800	1,100
沖縄県	600	0	600	0	600	-
合 計	626,600	40,900	585,700	35,600	585,000	6,000

注) 数字は下2桁で四捨五入してあるため、内訳と合計とは必ずしも一致しない。

第5表 主要都府県別家内労働者数の割合

都府県	昭和45年	50年	55年	60年	平成元年	2年	3年	4年	5年	6年
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
小計	43.2	41.0	38.3	36.1	33.4	30.5	28.4	29.0	28.7	28.2
東京	18.3	16.7	12.5	11.2	9.9	8.3	7.8	8.1	8.0	7.3
神奈川	6.1	7.3	8.5	8.7	8.6	8.4	7.5	7.3	7.0	6.8
愛知	8.3	7.0	6.1	5.5	5.3	5.2	5.2	5.4	5.5	5.8
大阪	10.5	10.0	11.2	10.7	9.7	8.6	7.9	8.2	8.2	8.3

第6表 危険有害業務の種類、性及び類型別危険有害業務に従事する家内労働者数
(労災保険特別加入対象作業以外の危険有害業務に従事する家内労働従事者数)

危険有害業務の種類	危険有害業務に従事する家内労働者数					
	計	性別		類型別		
		男	女	専業	内職	副業
計	人	人	人	人	人	人
	39,900 〔38,810〕 (100.0)	2,960 〔2,840〕 (7.4)	36,950 〔35,970〕 (92.6)	2,830 〔3,460〕 (7.1)	36,880 〔36,160〕 (92.4)	190 〔190〕 (0.6)
①有機溶剤等(有機溶剤含有物を含む。)を使用する作業(例えば、有機溶剤を取り扱う人形の製造及び有機溶剤を用いて金属を脱脂、洗浄する作業)	2,060 〔1,760〕 (5.2)	610 〔590〕	1,450 〔1,170〕	690 〔440〕	1,370 〔1,320〕	0
②鉛(鉛化合物を含む。)を使用する作業(例えば、電気機械、車両用配線作業で鉛を取り扱う作業)	3,110 〔3,050〕 (7.8)	200 〔200〕	2,910 〔2,260〕	70 〔60〕	3,040 〔2,990〕	10 〔0〕
③土石、岩石、鉱物、金属又は炭素の粉じんが発散する作業(例えば、イ草の加工及びガラス、炭素製品を製造する作業)	280 〔260〕 (0.7)	100 〔90〕	180 〔170〕	70 〔50〕	290 〔210〕	-
④編機等動力により駆動される機械を使用する作業(例えば、ニット機械、レース機械、動力ミシン等を使用する作業)	32,480 〔31,960〕 (81.4)	1,710 〔1,670〕	30,770 〔30,290〕	1,730 〔1,710〕	30,540 〔30,070〕	180 〔180〕
⑤木工用機械を使用する作業(例えば、家具、人形等を製造する作業)	150 〔110〕 (0.4)	100 〔90〕	50 〔20〕	120 〔20〕	30 〔20〕	0
⑥花火の製造等で火薬類を取り扱う作業	1,300 〔1,210〕 (3.3)	70 〔40〕	1,230 〔1,170〕	0	1,300 〔1,210〕	10 〔0〕
⑦上記①～⑥以外の危険有害な作業	520 〔450〕 (1.3)	170 〔150〕	360 〔310〕	160 〔120〕	340 〔340〕	190 〔190〕

- 注) 1 ()内は、構成比(%)を表している。
 2 実数は、四捨五入してあるため、内数と計とは必ずしも一致しない。
 3 2種以上重複する作業に従事する者はそれぞれの作業毎に計上している。ただし、計は実人員であるため、作業内訳と計とは必ずしも一致しない。
 4 ()内は、家内労働者数(内数)である。

2 委託者の概況

委託者数は4万2,800で、製造・販売業者が4万300（総数に占める割合94.1％）、請負業者が2,500（同5.9％）となっている。

前年に比べ5,100（10.6％）の減少である。委託者数も家内労働者同様年々減少しており、昭和45年に比べると半数以下となっている。

業種別では、家内労働者の多い業種で委託者も多く、「衣服・その他の繊維製品」が1万8,000（同42.1％）、次いで「繊維工業」が6,100（同14.3％）となっている（第7表）。

第7表 業種別委託者数、代理人数及び1委託者当たりの平均家内労働者数

（人）

業 種	委 託 者 数			代理人数	1委託者当たりの平均家内労働者数
	合 計	製 造 ・ 販 売 業 者	請 負 業 者		
合 計	42,800	40,300	2,500	2,600	14.6
食 料 品	300	300	0	0	22.4
織 維 工 業	6,100	5,700	400	500	9.8
衣服・その他の繊維製品	18,000	16,700	1,300	800	13.2
木材・木製品、家具・装備品	500	500	0	0	13.2
紙 ・ 紙 加 工 品	1,900	1,900	0	100	13.8
印 刷 ・ 同 関 連	1,800	1,600	100	0	8.7
ゴ ム 製 品	900	800	0	0	20.0
皮 革 製 品	1,400	1,200	100	100	10.0
窯 業 ・ 土 石 製 品	600	600	0	0	10.9
金 属 製 品	1,100	1,100	0	0	7.8
電 気 機 械 器 具	5,200	4,900	300	600	23.2
機 械 器 具 等	1,600	1,500	100	100	16.4
そ の 他（ 雑 貨 等 ）	3,600	3,400	100	200	23.1

注） 数字は下2桁で四捨五入してあるため、内訳と合計とは必ずしも一致しない。

Ⅲ 家内労働実態調査結果

1 家内労働者の属性

(1) 年 齢

家内労働者の年齢をみると、「40～50歳未満」が最も多く30.1%、次いで「50～60歳未満」が23.8%となっており、40歳台及び50歳台で全体の6割近くを占めている。男子では「50～60歳未満」が30.9%、「60～70歳未満」が38.9%、「70歳以上」が14.6%の順となっており、50歳以上が8割を占める。女子では「40～50歳未満」が最も多く31.3%で、次いで「50～60歳未満」が23.3%、「30～40歳未満」が19.1%の順となっている。女子は男子に比べ30歳台の割合が高くなっている。

類型別には、専業では「50～60歳未満」が最も多く38.6%、次いで「60～70歳未満」が32.3%となっており、50歳台及び60歳台で7割を占める。内職では「40～50歳未満」が31.0%と最も多く、次いで「50～60歳未満」が22.6%、「30～40歳未満」が19.1%と、女子同様30歳台の割合が高い。副業では「50～60歳未満」が41.1%と最も多く、次いで「60～70歳未満」が29.4%、「40～50歳未満」が19.5%となっている（第1表）。

第1表 年齢階級、性・類型別家内労働者数の割合

年 齢 階 級	合 計	男 子	女 子	専 業	内 職	副 業
合 計	100.0 〔100.0〕	100.0 〔 6.5〕	100.0 〔 93.5〕	100.0 〔 5.7〕	100.0 〔 93.4〕	100.0 〔 1.0〕
20 歳 未 満	0.1	1.2	—	—	0.1	—
20～30 歳 未 満	2.1	0.4	2.2	0.1	2.2	0.6
30～40 歳 未 満	18.1	2.7	19.1	4.5	19.1	8.5
40～50 歳 未 満	30.1	11.4	31.3	18.2	31.0	19.5
50～60 歳 未 満	23.8	30.9	23.3	38.6	22.6	41.1
60～70 歳 未 満	18.7	38.9	17.3	32.3	17.1	29.4
70 歳 以 上	7.2	14.6	6.7	6.2	7.3	0.8

家内労働者の全体の平均年齢は、50.5歳であり、男子は59.0歳、女子が49.9歳となっており、女子に比べ男子は約10歳高くなっている。類型別には、専業は56.0歳、内職は50.1歳、副業は54.2歳となっている。

業種別に平均年齢をみると、最も高いのは「木材・木製品、家具・装備品」の57.5歳、最も低いのは「印刷・同関連」の44.0歳である（第2表）。

第2表 業種・類型、性別家内労働者の平均年齢

(歳)

業 種	合 計	男 子	女 子
合 計	50.5	59.0	49.9
食 料 品	54.6	68.2	54.3
織 維 工 業	54.5	60.4	53.6
衣服・その他の繊維製品	50.8	56.5	50.6
木材・木製品、家具・装備品	57.5	60.5	57.0
紙・紙加工品	53.2	65.5	52.9
印刷・同関連	44.0	49.5	43.7
ゴ ム 製 品	49.3	59.5	48.6
皮 革 製 品	54.3	58.7	52.5
窯 業 ・ 土 石 製 品	47.4	53.4	46.2
金 属 製 品	53.9	57.3	52.6
電 気 機 械 器 具	47.1	58.4	46.8
機 械 器 具 等	47.1	56.8	46.1
そ の 他 (雑 貨 等)	50.9	62.8	50.1
専 業	56.0	56.7	54.8
内 職	54.2	55.8	53.3
副 業	50.1	64.4	49.8

(2) 経験年数

家内労働者が家内労働に従事している経験年数は「10年以上」が43.6%であり、次いで「3～6年未満」が21.6%、「6～10年未満」が18.7%、「1～3年未満」が12.4%となっている。男子では「10年以上」が74.8%と最も多く、前年に比べるとこの割合は上昇した。女子では「10年以上」が41.5%、「3～6年未満」が22.4%、「6～10年未満」が19.4%となっている。女子に比べ男子は長期間従事している者の割合が高い。

類型別には、いずれも「10年以上」の割合が最も多いが特に専業では78.7%となっている。

平均経験年数は10.6年、男子は21.7年、女子は9.9年であり、専業は23.4年、内職は9.8年、副業は8.1年となっている。

第3表 経験年数階級、性・類型別家内労働者数の割合及び平均経験年数

(%)

経験年数階級	合 計	男 子	女 子	専 業	内 職	副 業
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1 年 未 満	3.7	2.9	3.7	0.1	4.0	0.3
1～3年未満	12.4	4.3	12.9	5.0	12.7	25.2
3～6年未満	21.6	10.4	22.4	7.8	22.3	37.0
6～10年未満	18.7	7.5	19.4	8.4	19.4	12.5
10 年 以 上	43.6	74.8	41.5	78.7	41.5	24.7
平均経験年数	10.6年	21.7年	9.9年	23.4年	9.8年	8.1年

(3) 世帯主（主たる家計維持者）との関係

家内労働者の世帯についてみると、家内労働者本人が「世帯主」である者は全体の12.8%となっている。「世帯主以外の者」は87.2%で、「世帯主の配偶者」が81.2%を占め、世帯主の父母、兄弟姉妹「その他」が6.0%となっている。

女子の場合は「世帯主以外の者」が92.6%であり、86.6%が「世帯主の配偶者」つまり世帯主の妻である（第4表）。

第4表 世帯主との関係、性別家内労働者数の割合

(%)

区 分	合 計	男 子	女 子
合 計	100.0	100.0	100.0
世 帯 主	12.8	93.0	7.4
世帯主以外の者	87.2	7.0	92.6
世帯主の配偶者	81.2	1.6	86.6
そ の 他	6.0	5.4	6.0

さらに、世帯主である家内労働者の家内労働の形態をみると、「専門的・家内労働者」が47.9%、「副業的・家内労働者」が8.7%、専業・副業でもなく「年金受給者で、家計の補助のため家内労働を行っている」が43.3%となっている。

(4) 世帯主の就業状況及び月収額（家内労働者が世帯主の妻の場合）

家内労働者が「世帯主の妻」である場合の世帯主の就業状況についてみると、「雇用労働者」が全体の71.1%を占め、次いで「自営業者」（農林漁業を含む。）が12.2%、「年金受給者」が14.5%となっている（第5表）。

第5表 世帯主の就業状況別家内労働者数の割合（家内労働者が世帯主の妻の場合）

(%)

合 計	雇用労働者	自 営 業 者	年 金 受 給 者	そ の 他
100.0	71.0	12.2	14.5	0.4

世帯主の平成6年9月分の平均月収額（税込み）をみると、「35万円以上」が24.6%と最も多く、次いで「25～30万円未満」が18.4%、「20～25万円未満」が17.6%となっている。

世帯主の就業状況別に月収額をみると、雇用労働者では「25万円以上」の割合が高いが、逆に年金受給者では25万円未満が9割以上を占めている（第6表）。

第6表 世帯主の就業状況、月収額階級別家内労働者数の割合
(家内労働者が世帯主の妻の場合)

(%)

世帯主の 就業状況	合 計	10 万 円 未 満	10 ～ 15 万円未満	15 ～ 20 万円未満	20 ～ 25 万円未満	25 ～ 30 万円未満	30 ～ 35 万円未満	35 万 円 以 上	不 明
合 計	100.0	6.1	6.9	9.7	17.6	18.4	16.3	24.6	0.5
雇用労働者	100.0	1.7	2.5	6.6	16.8	22.1	20.6	29.7	—
自営業者	100.0	5.7	8.4	17.6	16.5	15.2	10.4	26.2	—
年金受給者	100.0	24.3	26.8	18.3	23.8	5.6	0.1	0.1	1.0

2 家内労働者の就業状況

(1) 1か月の就業日数

平成6年9月における家内労働者の就業日数をみると、「20～25日未満」が43.6%と最も多く、次いで「25日以上」が22.7%となっている。男子では「25日以上」が45.0%を占め、次いで「20～25日未満」が35.4%と、20日以上の者が約8割を占めている。女子では「20～25日未満」が44.2%、「25日以上」が21.2%、「15～20日未満」が18.0%となっている。

また、類型別にみると、専業では「25日以上」が47.4%、「20～25日未満」が34.8%と、20日以上の者が8割を占める。内職では、「20～25日未満」が44.2%、副業では「20～25日未満」が40.9%と、それぞれ4割を占めている(第7表)。

第7表 就業日数階級、性・類型別家内労働者数の割合

(%)

区 分	合 計	男 子	女 子	専 業	内 職	副 業
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
10 日 未 満	4.9	4.6	4.9	2.8	4.9	14.9
10 ～ 15 日 未 満	10.5	6.0	10.8	1.6	11.0	13.5
15 ～ 20 日 未 満	17.4	8.9	18.0	12.2	17.7	19.6
20 ～ 25 日 未 満	43.6	35.4	44.2	34.8	44.2	40.9
25 日 以 上	22.7	45.0	21.2	47.4	21.2	10.5
不 明	1.0	0.1	1.0	1.1	0.9	0.6

平均就業日数は19.6日で、男子では21.9日、女子では19.4日であり、類型別にみると、専業では22.5日、内職では19.4日、副業では17.2日となっている。

業種別に平均就業日数をみると、皮革製品が21.5日と最も長く、次いで繊維工業が及び窯業・土石製品がともに20.7日、衣服・その他の繊維製品が20.3日となっている。一方、印刷・同関連は15.8日で最も短い(第8表)。

第8表 業種、性・類型別家内労働者の平均就業日数

(%)

業 種	合 計	男 子	女 子	専 業	内 職	副 業
合 計	19.6	21.9	19.4	22.5	19.4	17.2
食 料 品	18.3	19.0	18.3	22.9	18.2	20.0
織 維 工 業	20.1	24.2	19.4	25.2	19.4	22.3
衣服・その他の繊維製品	20.3	24.5	20.1	20.8	20.3	16.5
木材・木製品、家具・装備品	19.5	20.6	19.3	23.7	19.3	17.5
紙 ・ 紙 加 工 品	19.1	20.2	19.1	24.5	19.1	13.8
印 刷 ・ 同 関 連	15.8	16.5	15.8	20.2	15.5	18.7
ゴ ム 製 品	19.4	15.1	19.7	20.8	19.4	15.3
皮 革 製 品	21.5	23.3	20.8	23.6	20.8	11.4
窯 業 ・ 土 石 製 品	20.7	24.0	20.0	24.7	19.9	21.0
金 属 製 品	19.6	21.6	18.8	23.3	18.8	13.6
電 気 機 械 器 具	19.0	14.7	19.1	20.5	19.0	17.1
機 械 器 具 等	19.2	21.3	19.0	23.3	18.9	13.6
そ の 他 (雑 貨 等)	19.0	21.3	18.9	21.3	19.0	17.5

(2) 1日の平均就業時間数

平成6年9月における家内労働者の1日の平均就業時間数をみると、「4～6時間未満」が34.9%で最も多く、次いで「6～8時間未満」が27.9%となっている。男子では「8～10時間未満」が23.0%と最も多く、次いで「10～12時間未満」が19.0%、「12時間以上」が19.5%となっており、8時間以上就業している者が全体の約7割を占めている。女子は「4～6時間未満」が36.6%で最も多く、次いで「6～8時間未満」が29.0%となっている。(第9表)。

類型別には、専業では8時間以上の者が約7割近くを占め、内職では4～8時間未満が約6割、副業では8時間未満が約9割近くとなっている。

第9表 性、1日の就業時間数階級、性・類型別家内労働者数の割合

(%)

区 分	合 計	男 子	女 子	専 業	内 職	副 業
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2 時 間 未 満	0.9	0.2	0.9	—	0.9	6.2
2 ～ 4 時 間 未 満	14.5	9.4	14.8	4.2	14.7	53.6
4 ～ 6 時 間 未 満	34.9	9.0	36.6	10.0	36.8	10.5
6 ～ 8 時 間 未 満	27.9	11.9	29.0	14.7	28.9	17.1
8 ～ 10 時 間 未 満	13.4	28.0	12.4	31.2	12.3	8.5
10 ～ 12 時 間 未 満	5.4	19.0	4.5	17.3	4.7	3.6
12 時 間 以 上	1.8	19.5	0.6	19.0	0.7	—
不 明	1.2	3.1	1.1	3.6	1.0	0.6

1人当たりの平均就業時間は5.8時間であり、男子では8.5時間、女子では5.6時間となっており、男子は女子より2.9時間長くなっている。また類型別には、専業は8.7時間、内職は5.6時間、副業は4.4時間となっている。

業種別にみると、皮革製品が7.2時間、繊維工業が6.4時間と長く、一方、印刷・同関連は5.1時間、ゴム製品及びその他（雑貨等）は5.4時間と短くなっている。これを男女別にみると、男子では繊維工業が10.3時間、皮革製品が10.2時間と10時間以上の業種がある一方、電気機械器具が3.8時間と4時間未満のものもあり、業種による差が大きい。女子はおおむね5～6時間であり、業種による差はあまりみられない。また、類型別にみると、専業では皮革製品が10.3時間と最も長い。内職ではいずれの業種も5～6時間となっている。副業では業種間で差がみられる（第10表）。

第10表 業種、性・類型別家内労働者1人当たり1日の平均就業時間数

(時間)

業 種	合 計	男 子	女 子	専 業	内 職	副 業
合 計	5.8	8.5	5.6	8.7	5.6	4.4
食 料 品	5.5	5.7	5.5	6.5	5.5	4.5
織 維 工 業	6.4	10.3	5.9	10.9	6.0	4.7
衣服・その他の繊維製品	6.1	10.1	6.0	7.8	6.0	4.9
木材・木製品、家具・装飾品	5.7	7.2	5.5	9.0	5.5	5.6
紙 ・ 紙 加 工 品	5.5	6.1	5.5	8.5	5.4	7.1
印 刷 ・ 同 関 連	5.1	5.9	5.1	7.0	5.1	4.1
ゴ ム 製 品	5.4	5.5	5.4	6.5	5.4	2.2
皮 革 製 品	7.2	10.2	6.1	10.3	6.1	5.0
窯 業 ・ 土 石 製 品	6.1	9.0	5.4	9.1	5.4	5.0
金 属 製 品	6.2	8.0	5.6	8.8	5.6	4.0
電 気 機 械 器 具	5.2	3.8	5.2	4.8	5.2	3.0
機 械 器 具 等	5.5	7.8	5.2	8.8	5.2	2.7
そ の 他 (雑 貨 等)	5.4	7.7	5.3	7.8	5.3	7.3

(3) 仕事量の変動とその理由

平成6年9月の仕事量を1年前(平成5年9月)と比較してみると、「変わらない」が48.3%と半数を占めており、「仕事量が減った」が37.7%、「仕事量が増えた」が9.0%となっている。「仕事量が増えた」及び「変わらない」の場合は低下傾向が、「仕事量が減った」の割合は上昇傾向がみられる(第11表)。

「仕事量が減った」者について仕事量が減った主な理由をみると、「委託量が減った」が80.3%、「自分の都合で減らした」が15.6%となっている。男女別にみると、男子では「委託量が減った」が92.5%と女子(79.2%)に比べて多くなっている(第12表)。

第11表 仕事量の変動状況別家内労働者数の割合の推移

(%)

区 分	3 年	4 年	5 年	6 年
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0
仕事量が増えた	10.6	7.7	10.6	9.0
変わらない	58.0	50.6	58.0	48.3
仕事量が減った	24.5 (100.0)	36.0 (100.0)	24.5 (100.0)	37.7 (100.0)
委託量が減った	(62.5)	(76.5)	(62.5)	(80.3)
自分の都合で減らした	(32.8)	(20.2)	(32.8)	(15.6)
そ の 他	(4.7)	(3.3)	(4.7)	(4.1)
一年前は家内労働に従事していなかった	7.0	5.7	7.0	4.9

第12表 仕事量の変動状況別家内労働者数の割合

(%)

区 分	合 計	男 子	女 子
合 計	100.0	100.0	100.0
仕事量が増えた	9.0	6.3	9.2
変わらない	48.3	38.0	49.0
仕事量が減った	37.7 (100.0)	52.8 (100.0)	36.7 (100.0)
委託量が減った	(80.3)	(92.5)	(79.2)
自分の都合で減らした	(15.6)	(4.2)	(16.7)
そ の 他	(41.7)	(3.3)	(4.2)
一年前は家内労働に従事していなかった	4.9	3.0	5.0

業種別に仕事量変動の状況をみると、「仕事量が増えた」の割合がやや高いのは、印刷・同関連(11.9%)、電気機械器具(11.8%)、機械器具(10.6%)であり、「仕事量が減った」の割合は、金属製品(55.7%)で最も高く、次いで皮革製品(53.4%)、印刷・同関連等(51.8%)となっている。(13表)。

第13表 業種、仕事量の変動状況別家内労働者数の割合

(円)

区 分	合 計	仕事が増えた	変わらない	仕事量が減った	1年前は従事していない
合 計	100.0	9.0	48.3	37.7	4.9
食 料 品	100.0	5.7	59.5	26.7	8.1
織 維 工 業	100.0	7.5	50.9	38.9	2.7
衣服・その他の繊維製品	100.0	8.3	54.7	32.2	4.7
木材・木製品、家具・装飾品	100.0	6.7	56.6	32.8	3.9
紙・紙加工品	100.0	6.8	50.6	34.8	7.8
印 刷 ・ 同 関 連	100.0	11.9	29.1	51.8	7.2
ゴ ム 製 品	100.0	8.9	41.4	44.3	5.4
皮 革 製 品	100.0	7.1	37.7	53.4	1.8
窯 業 ・ 土 石 製 品	100.0	7.9	42.0	47.6	2.5
金 属 製 品	100.0	6.1	33.3	55.7	4.5
電 気 機 械 器 具	100.0	11.8	44.3	37.3	6.6
機 械 器 具 等	100.0	10.6	35.1	46.8	7.5
そ の 他 (雑 貨 等)	100.0	9.3	45.6	41.9	3.2

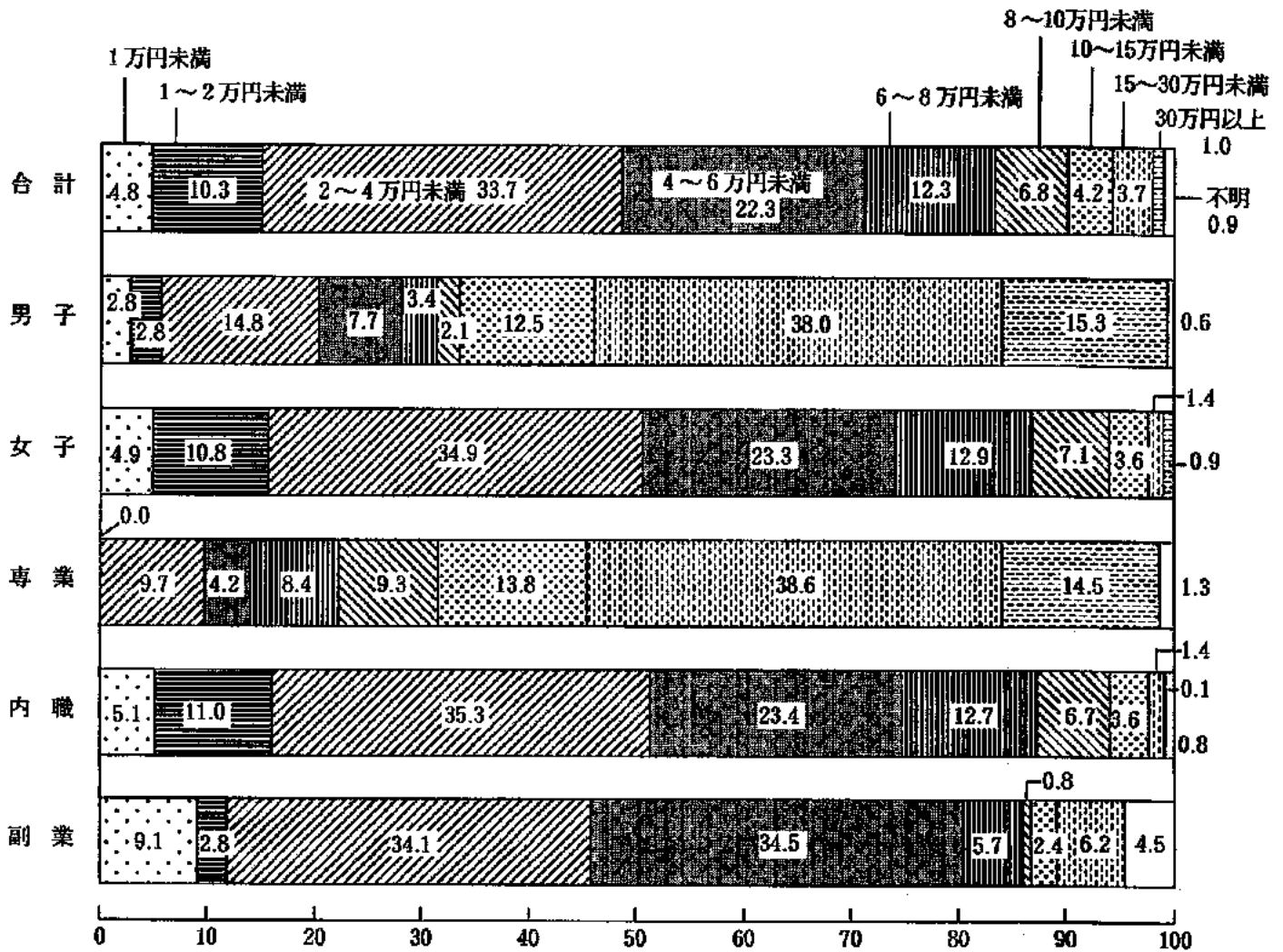
3 家内労働者の工賃等

(1) 1か月の工賃額

平成6年9月分の家内労働者の工賃月収額（必要経費を除く）をみると、「2～4万円未満」が33.7%と最も多く、次いで「4～6万円未満」が22.3%、「6～8万円未満」が12.3%となっている。男子では、「15～30万円未満」が38.0%と最も多く、次いで「30万円以上」が15.3%となっており、15万円以上の者が全体の5割以上を占めている。女子では、「2～4万円未満」の者が34.9%と最も多く、次いで「4～6万円未満」が23.3%となっており、8万円未満の者が8割以上を占めている。

類型別には、専業では15万円以上の者が5割を占めるが、内職では「2～4万円未満」が最も多く35.3%、次いで「4～6万円未満」が23.4%、副業では、「4～6万円未満」が最も多く34.5%、次いで「2～4万円未満」が34.1%となっている（第3図）。

第3図 1か月の工賃月収額階級、性・類型別家内労働者数の割合



平成6年9月分の家内労働者1人当たりの工賃月収額は、5万3,480円で、男子は17万2,095円、女子が4万5,455円であり、類型別には、専業は17万7,223円、内職は4万5,357円、副業は4万9,228円となっている。

業種別に平均月収額をみると、「皮革製品」の10万7,621円が最も高く、次いで「金属製品」の10万5,119円、「繊維工業」が7万6,739円となっている。一方、最も金額が低いのは「食料品」3万1,555円、次いで「紙・紙加工品」が3万5,908円となっている。これを男女別にみると、男子では「皮革製品」、「金属製品」、「窯業・土石製品」、「繊維工業」及び「衣服・その他の繊維製品」で20万円を超える一方、「食料品」、「電気機械器具」、「ゴム製品」、「紙・紙加工品」では10万円に満たない。女子では、「皮革製品」で6万円を超え、「電気機械器具」、「紙・紙加工品」、「木材・木製品、家具・装備品」、「食料品」等では3万円台となっており、女子は男子に比べ各業種間の平均月収額の差が小さい。

また、類型別にみると、専業では「食料品」及び「電気機械器具」で6万円台となっている一方、

「金属製品」の28万4,283円など各業種間の平均月収額の差が大きい。内職では「繊維工業」及び「皮革製品」で6万円台、「木材・木製品、家具・装備品」等5業種で3万円台となっている。副業では「繊維工業」が9万5,951円と最も高く、「ゴム製品」が2万7,616円と最も低くなっている（第14表）。

(円)

業 種	合 計	男 子	女 子	専 業	内 職	副 業
合 計	53,480	172,095	45,455	177,223	45,357	49,228
食 料 品	31,555	24,060	31,723	61,139	30,850	66,179
織 維 工 業	76,739	204,620	56,657	211,182	60,589	95,951
衣服・その他の繊維製品	55,534	224,104	49,859	139,970	49,248	45,150
木材・木製品、家具・装備品	44,591	113,778	34,832	197,844	34,948	47,200
紙・紙加工品	35,908	66,444	35,143	127,566	33,646	63,193
印刷・同関連	58,862	166,630	54,351	203,089	50,611	70,066
ゴ ム 製 品	43,649	76,280	41,158	138,438	40,418	27,616
皮 革 製 品	107,621	214,112	65,581	225,011	63,840	87,692
窯業・土石製品	79,351	230,581	47,357	245,706	46,449	50,000
金 属 製 品	105,119	234,780	58,401	284,283	58,158	57,704
電 気 機 械 器 具	37,803	30,062	38,075	62,917	37,728	27,080
機 械 器 具 等	57,472	181,984	44,291	214,151	44,164	13,516
そ の 他 (雑 貨 等)	41,951	121,377	37,044	160,485	37,186	63,636

第14表 業種、性・類型別家内労働者1人平均工賃月収額

(2) 1時間当たりの工賃額

平成6年9月分の家内労働者の1時間当たりの工賃額をみると、「200～400円未満」が最も多く36.3%、次いで「400～600円未満」が29.0%、「600～800円未満」が10.8%、「100～200円未満」が10.7%となっており、800円未満で88.1%を占めている。

男子では「600～800円未満」が19.6%と最も多く、次いで「200～400円未満」が15.5%、「800～1,000円未満」が13.0%となっており、200円から1,200円を中心に分布している。女子は、「200～400円未満」が37.7%で最も多く、次いで「400～600円未満」が30.1%と、200～600円に7割が集中している。また、「100～200円未満」も11.1%いる。

専業では200～1,000円を中心に分布している（第15表）。

第15表 1時間当たりの工賃額階級、性・類型別家内労働者数の割合

(%)

区 分	合 計	男 子	女 子	専 業	内 職	副 業
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
100 円 未 満	1.3	0.9	1.4	-	1.4	-
100～ 200 円 未 満	10.7	5.0	11.1	1.1	11.4	0.2
200～ 400 円 未 満	36.3	15.5	37.7	13.5	37.7	46.2
400～ 600 円 未 満	29.0	12.0	30.1	16.3	30.1	2.5
600～ 800 円 未 満	10.8	19.6	10.2	20.2	10.2	8.6
800～ 1,000 円 未 満	4.5	13.0	4.0	15.7	3.7	9.3
1,000～ 1,200 円 未 満	2.7	10.0	2.3	9.5	2.3	5.8
1,200～ 1,400 円 未 満	1.2	7.8	0.7	6.9	0.7	7.6
1,400～ 1,600 円 未 満	0.7	5.8	0.4	5.3	0.4	0.9
1,600～ 1,800 円 未 満	0.5	2.3	0.4	2.0	0.3	12.1
1,800～ 2,000 円 未 満	0.0	0.4	0.0	0.5	0.0	0.3
2,000 円 以 上	0.8	4.1	0.5	5.1	0.5	2.0
不 明	1.4	3.6	1.2	3.9	1.1	4.5

第16表 業種、性・類型別家内労働者1人1時間当たりの平均工賃額

(円)

区 分	合 計	男 子	女 子	専 業	内 職	副 業
合 計	478	865	452	938	444	809
食 料 品	351	207	354	401	347	721
織 維 工 業	526	861	477	788	491	931
衣服・その他の繊維製品	470	927	454	958	429	979
木材・木製品、家具・装飾品	393	634	359	900	358	475
紙・紙加工品	354	438	352	674	345	513
印刷・同関連	792	1,613	758	1,391	743	1,396
ゴ ム 製 品	482	1,099	438	1,099	440	2,255
皮 革 製 品	633	903	528	937	513	1,577
窯 業 ・ 土 石 製 品	546	1,031	443	1,076	441	476
金 属 製 品	741	1,283	546	1,428	551	919
電 気 機 械 器 具	449	636	443	639	446	518
機 械 器 具 等	566	972	523	1,060	525	352
そ の 他 (雑 貨 等)	418	636	405	862	401	653

家内労働者1人1時間当たりの平均工賃額は478円で、男子は865円、女子は452円であり、類型別には、専業は938円、内職は444円、副業は809円となっている。

業種別にみると、「印刷・同関連」が792円と最も高く、次いで「金属製品」が741円、「皮革製品」が633円となっている。これを男女別にみると、男子では「印刷・同関連」が1,613円と最も高く、次いで「金属製品」が1,283円、「ゴム製品」が1,099円となっており、一方、「食料品」は351円となっており、業種による差が大きい。女子は「印刷・同関連」が758円で最も高く、その他の業種は、300～500円台に分布している。さらに類型別にみると、専業は、「食料品」で401円、「電気機械器具」で639円、「繊維工業」で788円となっている他は、900～1,000円台に分布しているが、「印刷・同関連」は1,391円となっている。内職では、「印刷・同関連」743円の他は、女子同様300～500円台に分布している。副業では、「ゴム製品」が2,255円と高いが、最も低い「機械器具」352円まで、業種によりばらつきがみられる（第16表）。

(3) 必要経費

平成6年9月の家内労働の仕事に要した必要経費をみると、「必要経費あり」の者は全体の21.4%であった。これら「必要経費あり」の者の「平均必要経費額」は、1万491円である。男女別にみると、男子では「必要経費あり」の者が56.7%、「平均必要経費額」が3万7,308円、女子は「必要経費あり」の者は19.0%、「平均必要経費額」は5,088円となっており、男子と女子とでは必要経費の有無及び金額に大きな違いがみられる（第17表）。

第17表 必要経費の有無、性別家内労働者数の割合及び必要経費額

(%, 円)

区 分	合 計	男 子	女 子
合 計	100.0	100.0	100.0
必要経費あり	21.4 (100.0)	56.7 (100.0)	19.0 (100.0)
補助材料費	(43.7)	(48.2)	(42.8)
工作具費	(22.0)	(36.3)	(19.1)
その他	(48.5)	(49.5)	(48.4)
必要経費なし	78.6	43.3	81.0
平均必要経費額	10,491	37,308	5,088

注) 平均必要経費額は、必要経費ありの者の平均である。

(4) 工賃の支払

イ 工賃の支払場所

家内労働者に対する工賃の支払場所についてみると、「自宅」が49.4%と最も多く、次いで「金融機関(口座振込)」が33.5%、「委託者の営業所等」が12.7%となっている。男子は「金融機関(口座振込)」が50.8%と最も多く、次いで「自宅」が30.7%、「委託者の営業所等」が17.7%となっており、女子は「自宅」が50.6%、次いで「金融機関」が32.4%となっている（第18表）。

第18表 工賃の支払場所、性別家内労働者数の割合

(%)

区 分	合 計	男 子	女 子
合 計	100.0	100.0	100.0
自 宅	49.4	30.7	50.6
グループリーダー等の家	1.9	0.4	2.0
委託者の営業所等	12.7	17.7	12.4
金融機関（口座振込）	33.5	50.8	32.4
そ の 他	2.4	0.5	2.6

ロ 工賃の支払方法

家内労働者の工賃の支払方法をみると、「1か月に1回支払われている」が97.2%と大半である（第19表）。

第19表 工賃の支払方法、性別家内労働者数の割合

(%)

区 分	合 計	男 子	女 子
合 計	100.0	100.0	100.0
納品の都度支払われている	1.2	3.7	1.1
1か月に1回支払われている	97.2	94.2	97.4
1か月に2回支払われている	1.0	0.9	1.0
そ の 他	0.6	1.2	0.5

4 受託関係

(1) 原材料・加工品の受渡し場所

家内労働者が原材料や加工品の受渡しをしている場所についてみると、「自宅」が77.4%と大部分を占め、次いで「委託者の営業所等」が18.4%となっている。男子では「自宅」64.5%に次いで「委託者の営業所等」が33.5%となっており、また、女子では「グループリーダー等の家」が3.1%みられる（第20表）。

第20表 原材料・加工品の受渡し場所、性別家内労働者数の割合

(%)

区 分	合 計	男 子	女 子
合 計	100.0	100.0	100.0
自 宅	77.4	64.5	78.3
グループリーダー等の家	3.0	1.0	3.1
委託者の営業所等	18.4	33.5	17.4
そ の 他	1.2	1.0	1.2

(2) 委託契約の方法

家内労働者が委託契約をどのような方法で行っているかをみると、「家内労働手帳」が80.9%（うち「手帳式」22.5%、「伝票式」77.5%）と最も多く、次いで「ノート類」が12.3%となっている。「口約束」も6.7%ある（第21表）。

第21表 委託契約方法、性別家内労働者数の割合

(%)

区 分	合 計	男 子	女 子
合 計	100.0	100.0	100.0
家 内 勞 働 手 帳	80.9 (100.0)	80.9 (100.0)	80.9 (100.0)
手 帳 式	(22.5)	(14.3)	(23.0)
伝 票 式	(77.5)	(85.7)	(77.0)
ノ ー ト 類	12.3	7.5	12.6
口 約 束	6.7	10.8	6.4
不 明	0	0.8	—

5 安全衛生等

(1) 機械・原材料の使用状況

災害発生等のおそれのある機械・原材料を使用している者の割合は17.7%である。男子では49.9%、女子では15.6%となっている。

使用している機械・原材料の種類をみると、「織機・ニット編機・撚糸機・合糸機」が39.1%と最も多く、次いで「接着剤・払拭剤・表面加工剤・絶縁用ワニス・塗料等有機溶剤を含むもの」が21.9%、「プレス・シャー」が10.6%となっている。男子では「織機・ニット編機・撚糸機・合糸機」が43.6%と最も多く、次いで「接着剤・払拭剤・表面加工剤・絶縁用ワニス・塗料等有機溶剤を含むもの」が20.2%となっている。女子では「織機・ニット編機・撚糸機・合糸機」が38.1%と最も多く、「接着剤・払拭剤・表面加工剤・絶縁用ワニス・塗料等有機溶剤を含むもの」が22.2%となっている（第22表）。

業種別に機械・原材料を使用している割合をみると、「印刷・同関連」が39.8%（主にワープロ）と最も高く、次いで「金属製品」が39.4%（主な主要機械・原材料は研削盤・パフ盤・旋盤・フライス盤・ボール盤等）、「繊維工業」が38.6%（主に織機・ニット編機・撚糸機・合糸機等）、「皮革製品」が34.5%（主に接着剤・払拭剤等）となっている（第23表）。

第22表 機械・原材料の使用の有無及び種類、性別家内労働者の割合

(%)

使用の有無及び種類	合計	男子	女子
合計	100.0	100.0	100.0
機械・原材料を使用している (M. A.)	17.7	49.9	15.6
	(100.0)	(100.0)	(100.0)
プレス・シャー	(10.6)	(10.2)	(10.7)
木工用丸のこ盤・手押しかな盤・面取り盤	(1.0)	(3.2)	(0.6)
型付け機・型打ち機	(4.1)	(4.7)	(3.9)
研削盤・パフ盤	(3.5)	(11.5)	(1.8)
旋盤・フライス盤・ボール盤	(3.7)	(9.5)	(2.4)
織機・ニット編機・燃糸機・合糸機	(39.1)	(43.6)	(38.1)
巻線機・溶接機	(4.9)	(2.4)	(5.4)
ワープロ	(4.9)	(1.0)	(5.8)
接着剤・拭拭剤・表面加工剤・絶縁用ワニス・塗料等有機溶剤を含むもの	(21.9)	(20.2)	(22.2)
鉛の具・糊薬・はんだ等鉛化合物を含むもの	(8.4)	(5.5)	(9.0)
発火性・酸化性・引火性の物質又は可燃性のガス	(1.9)	(3.9)	(1.5)
不明	(3.0)	(2.3)	(3.1)
機械・原材料を使用していない	82.0	50.1	84.1
不明	0.3	-	0.3

第23表 業種、性別機械・原材料を使用している家内労働者数の割合

(%)

業 種	合 計	男 子	女 子
合 計	17.7	49.9	15.6
食 料 品	1.3	—	1.4
織 維 工 業	38.6	78.9	32.3
衣服・その他の繊維製品	7.5	9.1	7.5
木材・木製品、家具・装備品	16.7	42.5	13.1
紙 ・ 紙 加 工 品	18.3	30.0	18.0
印 刷 ・ 同 関 連	39.8	50.7	39.4
ゴ ム 製 品	14.7	35.7	13.1
皮 革 製 品	34.5	80.0	16.4
窯 業 ・ 土 石 製 品	26.0	76.0	15.4
金 属 製 品	39.4	78.1	25.4
電 気 機 械 器 具	15.7	—	16.2
機 械 器 具 等	26.1	65.7	21.9
そ の 他 (雑 貨 等)	17.4	46.4	15.5

(2) 危害防止装置状況

機械・原材料を使用している家内労働者のうち、危害を防止するための措置を講じている者の割合は32.4%である。男子では55.9%、女子では27.4%となっており、女子の割合が低い。

危害防止措置を講じるようになった理由は、「仕事の性質上そうした方がいいと思ったから」が63.2%で最も多く、次いで「委託者から指導や注意を受けて」が30.3%となっている。男女とも「仕事の性質上そうした方がいいと思ったから」がそれぞれ81.9%、55.0%と最も多くなっている(第24表)。

使用している機械・原材料別に危害防止措置を講じている者の割合をみると、「研削盤・バフ盤」を使用している者が83.5%と最も高く、次いで「発火性・酸化性・引火性の物質又は可燃性ガス」が74.0%、「木工用丸のこ盤・手押しかな盤・面取り盤」が46.4%、「プレス・シャー」が46.1%となっている(第25表)。

第 24 表 危害防止措置状況・理由、性別家内労働者数の割合

(%)

危害防止措置状況	合計	男子	女子
合計	100.0	100.0	100.0
講じている (M. A.)	32.4 (100.0)	55.9 (100.0)	27.4 (100.0)
委託者から指導や注意を受けて	(30.3)	(18.9)	(35.4)
労働基準監督署からの指導を受け、 あるいはパンフレット等を読んで	(3.6)	(9.4)	(1.0)
仕事の性質上そうした方がいいと思ったから	(63.2)	(81.9)	(55.0)
その他	(9.0)	(4.4)	(11.0)
不明	(0.4)	(0.8)	(0.3)
講じていない	66.1	43.3	71.0
不明	1.5	0.8	1.6

注) 機械・原材料を使用している家内労働者のみ。

第 25 表 使用機械・原材料、性別危害防止措置実施家内労働者数の割合

(%)

使用機械・物質	合計	男子	女子
合計	32.4	55.9	27.4
プレス・シヤ一	46.1	60.8	43.1
木工用丸のこ盤・手押しかんな盤・面取り盤	46.4	79.0	5.8
型付け機・型打ち機	36.1	66.4	28.3
研削盤・パフ盤	83.5	93.7	69.1
旋盤・フライス盤・ボール盤	31.5	51.5	14.5
織機・ニット編機・撚糸機・合糸機	33.9	45.1	31.2
巻線機・溶接機	16.9	80.9	10.8
ワ一プロ	16.2	40.9	17.4
接着剤・拭拭剤・表面加工剤・絶縁用 ワニス・塗料等有機溶剤を含むもの	23.0	58.1	16.1
絵の具・釉薬・はんだ等鉛化合物を含むもの	33.8	58.3	30.5
発火性・酸化性・引火性の物質又は可燃性のガス	74.0	87.9	66.2

注) 機械・原材料を使用している家内労働者のみ。

(3) 健康診断の受診状況

過去1年間に健康診断を受診した家内労働者の割合は、56.5である。男子は64.0%、女子は56.0%で、男子の方がやや高い(第26表)。

業種別に受診した者の割合をみると、「繊維工業」が69.0%、「皮革製品」が68.8%とそれぞれ高く、その他の業種では概ね5~6割となっている(第27表)。

受診した健康診断の種類についてみると、「特殊健康診断」(有機溶剤・鉛等)はわずか1.2%で、「その他の健康診断」が97.3%と大半を占めている。

健康診断受診者について健康診断の受診に関し受託者の指導の有無をみると、委託者の指導等が「あり」は7.2%で、「なし」が92.4%と大半を占め、受診者の大半は自主的に健康診断を受診しているといえる。

さらに、受診しなかった者の受診しなかった理由をみると、「受診の必要性を感じていない」が56.9%で最も高く、次いで「忙しくて受診する時間がない」が15.1%となっている。

第26表 健康診断受診の有無、性別家内労働者数の割合

(%)

危害防止措置状況	合計	男子	女子
合計	100.0	100.0	100.0
受診した(M. A.)	56.5 (100.0)	64.0 (100.0)	56.0 (100.0)
特殊健康診断	(1.2)	(6.3)	(0.8)
その他の健康診断	(97.3)	(92.8)	(97.6)
委託者の指導等あり	(7.2)	(10.9)	(6.9)
委託者の指導等なし	(92.4)	(88.4)	(92.7)
受診していない(M. A.)	43.5 (100.0)	35.4 (100.0)	44.0 (100.0)
忙しくて受診する時間がない	(15.1)	(30.4)	(14.2)
受診にお金がかかる	(4.3)	(8.7)	(4.1)
受診の必要性を感じていない	(56.9)	(41.9)	(57.7)
受診のしかたが分からない	(1.4)	(0.8)	(1.4)
その他	(24.6)	(24.2)	(24.7)
委託者の指導等あり	(2.1)	(2.0)	(2.1)
委託者の指導等なし	(96.7)	(97.5)	(96.6)
不明	1.2	0.5	1.3

第27表 業種、性別健康診断を受診した家内労働者数の割合

(%)

業 種	合 計	男 子	女 子
合 計	56.5	64.0	56.0
食 料 品	52.6	66.7	52.3
織 維 工 業	69.0	73.7	68.2
衣服・その他の繊維製品	55.5	45.5	55.8
木材・木製品、家具・装飾品	55.0	62.5	53.9
紙・紙加工品	51.0	70.0	50.5
印刷・同関連	43.5	39.9	43.6
ゴ ム 製 品	50.6	78.6	48.5
皮 革 製 品	68.8	68.0	69.1
窯業・土石製品	53.7	68.0	50.7
金 属 製 品	64.9	69.5	63.3
電 気 機 械 器 具	56.3	44.4	56.8
機 械 器 具 等	55.7	62.9	55.0
そ の 他 (雑 貨 等)	51.1	78.6	49.4

(4) 負傷・疾病の状況

過去2年間に家内労働の作業を原因とするけが(負傷)をしたり、病気(疾病)にかかったことがある者の割合は1.1%であった。このうち、「けがをしたことがある」は41.3%、「病気にかかったことがある」は63.9%である(第28表)。

また、機械・物質の使用の有無別に「負傷・疾病の経験あり」の割合をみると、使用していない者では0.7%、使用している者では2.9%と、使用している場合の方がわずかに高くなっている。

第28表 負傷・疾病の有無、性、有害な機械・原材料の使用の有無別家内労働者数の割合

(%)

負傷・疾病の有無	合 計	男 子	女 子	機械・原材料 の使用あり	機械・原材料 の使用なし
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
負傷・疾病の経験あり(M.A.)	1.1	4.5	0.8	2.9	0.7
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
① けがをした	(41.3)	(74.1)	(29.3)	(54.5)	(28.8)
② ①に該当する人の中で けがで4日以上休業	(56.8)	(66.7)	(47.7)	(53.9)	(13.0)
③ 病気にかかった	(63.9)	(25.9)	(77.8)	(56.2)	(71.2)
④ ③に該当する人の中で 病気で4日以上休業	(41.8)	(11.0)	(45.5)	(37.6)	(44.9)
負傷・疾病の経験なし	98.6	94.6	98.9	96.0	99.2
不 明	0.3	0.8	0.3	1.1	0.1